

平成29年度の取組状況等

平成29年度実施計画	これまでの取組状況等 (平成30年3月31日現在)
1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 集水区域の反応箇所523箇所及び誘導路・給油施設等の反応箇所60箇所のうち、平成28年度に実施していない箇所全ての掘削・遺骨収容。 (集水区域200箇所、誘導路・給油施設等43箇所) ○ 未探索の壕1箇所の継続調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集水区域200箇所、誘導路・給油施設等43箇所の掘削調査を実施した。 (滑走路地区の全反応箇所の掘削調査が終了。御遺骨は確認されなかった。) ○ 壕内が70℃以上と極めて高温で、平成28年11月に、調査中の自衛隊員が壕内で熱風により火傷を負う事故が発生したことから、調査を安全に実施するための対策を講じた上、29年12月から壕内調査を再開し、その結果、壕内で2柱の御遺骨を収容。 なお、今回の調査で、壕の奥が閉塞していることが判ったため、閉塞地点の先の調査方法を検討するなど、30年度も引き続き調査を行う。
2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度及び28年度調査区域の面的調査により確認された壕等13箇所からの遺骨収容。 ○ 平成29年度調査予定区域について面的調査・遺骨収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 壕等13箇所のうち、1箇所の掘削調査を実施した。(御遺骨は確認されなかった。) 残る12箇所については、崩落の危険性があるなど工法に工夫を要するため、30年度に調査・遺骨収容を実施する。 ○ 調査予定区域について踏査等を行い、その過程で新たに確認された壕26箇所のうち1箇所について調査を行った結果、14柱の御遺骨を収容した。 残る25箇所については、30年度に掘削・遺骨収容を実施する。 なお、29年度は湯水の影響により、調査の開始時期が8月になったため、調査予定区域の一部は踏査等が未了となる見込みであることから、30年度も引き続き同区域の調査を行う。 また、調査予定区域外であるが、遺骨収集団の一部団員の強い要望により掘削調査を行った西海岸近くの砂地から1柱の御遺骨を収容した。
3. 平成23～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度調査区域の面的調査により確認されたトーチカからの遺骨収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ トーチカの2つの出入口のうち1つについて、28年度に、上部の崖地を掘削し、トーチカの裏側から内部の確認を行った。(御遺骨は確認されなかった。) 29年度は、残るもう1つの出入口上部の崖地を掘削し、トーチカの裏側から内部の確認を行った。(御遺骨は確認されなかった。)

1-1. 滑走路地区の掘削・遺骨収容(誘導路・給油施設等)

①反応箇所の掘削範囲を特定し、重機により既設コンクリート舗装版を撤去する。



②レーダ反応深度又は施工深度まで掘削し反応対象物の確認を行う。

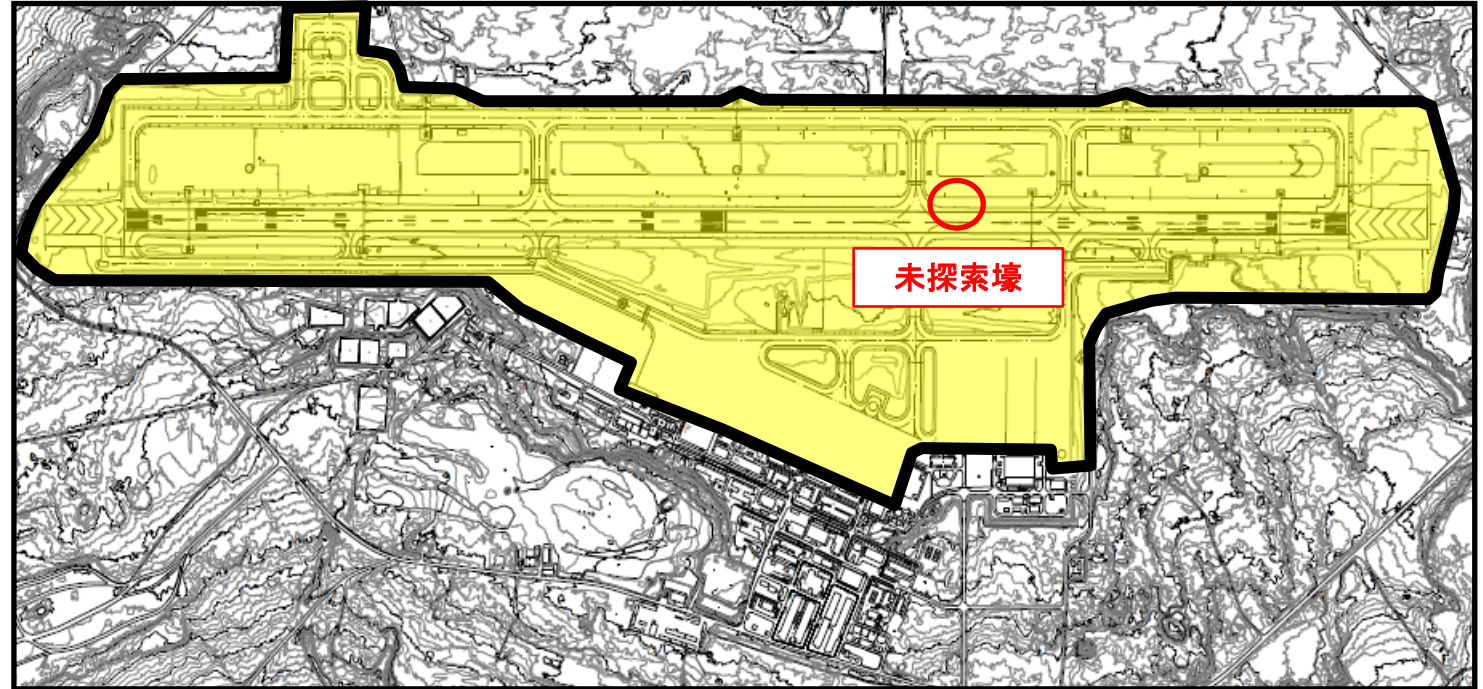


③確認後、コンクリート舗装の復旧を行う。

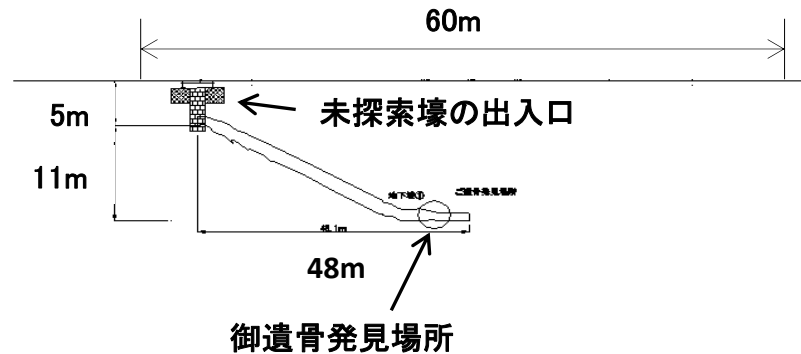


1-2. 滑走路地区未探索壕の平成29年度調査結果

未探索壕の壕内は70℃以上と極めて高温で、平成28年11月に、調査中の自衛隊員が壕内で熱風により火傷を負う事故が発生したことから、調査を安全に実施するため、強力な冷風を壕内に送る装置や熱風を防御する装備など、各種対策を講じた上、平成29年12月から壕内調査を再開。その結果、壕内で2柱の御遺骨を収容した。



滑走路断面図



2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容

面的調査の結果、
発見された壕において遺骨収容を実施し、
その結果、14柱の御遺骨を収容した。

